

平成24年 5 月31日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿五丁目 1 番14号

テクノオーツ株式会社

取締役社長 岡本 克巳

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年 6 月14日（木曜日）午後 5 時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は株主懇談会の開催を株主総会終了後に予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6 月15日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番 3 号
住友不動産西新宿ビル 3 号館 2 階
ベルサール西新宿 Room 1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第36期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.techno-q.com>)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の大きな後遺症を引きずる中、復興に向けた政策やサプライチェーンの復旧により、企業の生産活動には緩やかな回復傾向が見られ、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。一方、欧州の財政不安や米国や新興国の景気減速への懸念から、円相場は歴史的な高値圏で推移し、外需に依存する日本経済にとっては厳しい状況が続きました。

半導体業界におきましては、新興国における半導体需要の拡大やスマートフォン等モバイル端末の急速な普及による市場拡大を受け、第1四半期における関連企業の業績は、前年同期と比較して総じて改善傾向が見られました。7月以降はパソコンやデジタル家電の販売不振などから、半導体在庫が積み上がり、新たな投資を手控える動きが見られました。第3四半期に入ると在庫調整の進展や、大手ファウンドリーによる微細化投資を背景に、装置メーカーの受注は第2四半期を底に回復基調となりましたが、最終の第4四半期にはその反動が出るなど、業界を取り巻く環境は停滞感が漂ったものの、浮き沈みのある一年となりました。

このような環境下、半導体製造プロセスの前工程で使われる消耗品を製造・販売する当社グループは、設備投資が旺盛なアジア市場を中心に外需の取り込みを図るとともに、国内市場では新たな需要の掘り起しにも注力しました結果、第1四半期は豊富な受注残を背景に売上高、利益ともに好調に推移しました。第2四半期は一転して主要顧客からの納期先送りの要請や投資を抑制する影響から受注、売上高はともに減少に転じました。第3四半期には主要顧客からの受注は回復に転じましたが全体としては盛り上がりには欠け、以降は売上高、受注とも伸び悩む展開となりました。

この結果、売上高は4,703百万円(前連結会計年度比1.3%減)、営業利益は434百万円(同28.3%増)、経常利益は419百万円(同46.8%増)、当期純利益は414百万円(同63.2%増)となり、売上高は前連結会計年度と比較して減少しましたが、利益面では第1四半期が好調だったことなどから、前連結会計年度と比較して増益となりました。

### 【事業別の業績等】

当連結会計年度における半導体事業の受注高は、半導体の需給バランスの悪化懸念から第2四半期からは減少に転じ、それ以降の回復感も弱かったことから4,035百万円(前連結会計年度比12.9%減)となり、受注残高は876百万円(同34.2%減)と減少しました。また、その他の事業の受注高は197百万円(同13.7%減)となり、受注残高23百万円(同40.4%減)となりました。

売上高は石英製品が3,372百万円(前連結会計年度比1.9%増)、シリコン製品が1,117百万円(同10.1%減)となり、半導体事業全体では4,490百万円(同1.3%減)となりました。その他の事業は212百万円(同0.0%減)となっております。

損益面では下半期の受注・売上高の大幅な減少が懸念されたことから、全社的に危機感を持って取り組んだ原価低減や固定費削減の努力が奏功し、半導体事業の売上総利益は1,347百万円(前連結会計年度比5.7%増)と増加しました。その他の事業では13百万円の損失(前連結会計年度は12百万円の損失)となり、販売費及び一般管理費を控除した全体での営業利益は434百万円(同28.3%増)となりました。

上記のとおり業績が当初の予想を上回ったことから、期末配当を当初予想に対して増配することといたしました。

○部門別販売実績は次のとおりであります。

| 区 分       | 販 売 実 績 | 構 成 比 |
|-----------|---------|-------|
|           | 百万円     | %     |
| 半 導 体 関 連 | 4,490   | 95.5  |
| そ の 他     | 212     | 4.5   |
| 合 計       | 4,703   | 100.0 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、理化学機器等の製造・販売等を含んでおります。

今後の経済見通しにつきましては、フランス大統領選やギリシャ総選挙の結果を受け、欧州における債務不安の再燃などが懸念されるものの、世界経済は緩やかに回復していくものと期待されます。

半導体の需給バランスにつきましても、パソコンやデジタル家電は売上不振が続くものの、スマートフォン等モバイル端末は引続き好調を維持するものと思われることや、自動車関連にも需要の回復が期待されます。一方、国内では大手の電機メーカー各社の競争力低下が顕著に表れ、半導体部門の縮小や整理統合が進み、稼働率の低下が見られる等、先行きが懸念されます。また、収益面では取引先からの値下げ要求や、原油価格の高騰に伴う原材料の値上げが進むなど、楽観は許されない状況にあることから、次期の業績につきましては、連結売上高4,800百万円(前連結会計年度比2.0%増)、営業利益247百万円(同43.1%減)、経常利益226百万円(同46.0%減)、当期純利益197百万円(同52.3%減)を見込んでおります。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は233百万円であります。その主なものは、旧型設備の買換え及び機械装置の新規購入が中心であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行及び巨額の借入等による重要な資金調達は行っておりません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特に記載すべき事項はございません。

## 8. 対処すべき課題

半導体関連業界は、世界的規模ではこれまで成長を牽引してきたパソコン、携帯電話、液晶TVなど民生機器の需要が減速し、さらにタイの洪水被害によるHDDの生産停滞等により、DRAM市場に大きな影響をあたえました。一方で、スマートフォン、タブレット端末、SSDなど高機能アプリケーションの展開により市場全体が牽引され、今後も穏やかに成長を維持するものと期待されます。

このような状況下、当社グループの成長戦略は以下のとおりであります。

- ・ 国際化促進と市場ボーダーレス化への対応の為、米国及び中国を含むアジアへのグローバルな営業展開をはかり、更なる事業拡大を目指します。
- ・ 既存分野のシェアアップにとどまらず、技術革新により新規分野（太陽電池、LED、バイオ等）への参入をはかり、安定的経営を目指します。
- ・ 超精密加工技術、拡散接合技術等の技術を高度化し、当社独自のコア・コンピタンスを創出することで技術革新を進め、他社との差別化をはかります。
- ・ リードタイムの短縮、品質の向上、コストダウン等の徹底したゼロベースでの生産革新により、製造原価の低減に努めます。
- ・ 原材料の安定調達をはかるため、技術支援を含めた調達先のグローバルな展開と複数化の促進によりコスト削減と調達リスクの低減をはかります。
- ・ 重要顧客とのパートナーシップ強化及び顧客サービスの質的向上をはかるためアンテナ感度を高くしたマーケティング力、分析能力等を育成し、顧客拡大に努めます。
- ・ 中国子会社及び国内工場の生産設備の見直しにより生産能力の向上をはかります。これにより全体の生産能力向上はもとより、今回のような災害時における緊急な生産相互補完能力を強化します。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 9. 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 第33期     | 第34期     | 第35期     | 第36期(当期) |
|----------------------------------|----------|----------|----------|----------|
|                                  | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
| 売上高(百万円)                         | 3,595    | 3,867    | 4,764    | 4,703    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)           | △356     | 31       | 285      | 419      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)         | △783     | 5        | 254      | 414      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △100.94  | 0.74     | 32.84    | 53.59    |
| 総資産(百万円)                         | 7,299    | 7,329    | 7,563    | 7,693    |
| 純資産(百万円)                         | 4,726    | 4,761    | 4,917    | 5,267    |
| 1株当たり純資産(円)                      | 610.61   | 615.08   | 635.26   | 680.49   |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 第33期     | 第34期     | 第35期     | 第36期(当期) |
|----------------------------------|----------|----------|----------|----------|
|                                  | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
| 売上高(百万円)                         | 3,583    | 3,858    | 4,724    | 4,668    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)           | △401     | 79       | 176      | 312      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)         | △828     | 53       | 155      | 320      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △106.70  | 6.96     | 20.11    | 41.46    |
| 総資産(百万円)                         | 7,471    | 7,666    | 7,900    | 7,990    |
| 純資産(百万円)                         | 4,922    | 4,987    | 5,139    | 5,411    |
| 1株当たり純資産(円)                      | 635.84   | 644.29   | 663.93   | 699.18   |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

ジューエルサイエンス株式会社は当社の株式5,084,000株（議決権比率65.68%）を所有する親会社であり、同社は精密理化学機器及び科学研究用機器並びに理化学用薬品、試薬の製造及び販売を行っております。

また、同社との間に理化学機器関連について取引があるほか、借入金514百万円（当初、借入金1,050百万円）があります。

同社の第45期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結売上高は16,509百万円（前連結会計年度比1.8%増）、連結当期純利益は609百万円（同64.1%増）となっております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金               | 議決権比率    | 主要な事業内容                  |
|-------------|-------------------|----------|--------------------------|
| 杭州泰谷諾石英有限公司 | 千<br>US \$ 14,100 | %<br>100 | 半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造 |

当社は、平成24年5月2日開催の取締役会において、下記の米国子会社を設立することを決議し、現在手続中であります。

- (1) 商号 GL TECHNO America, Inc.
- (2) 所在地 米国 カルフォルニア州
- (3) 事業内容 半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務
- (4) 資本金の額 100千米ドル
- (5) 設立年月日 平成24年5月
- (6) 出資者 当社100%

### ③ 企業結合の成果

特に記載すべき事項はございません。

## 11. 主要な事業内容

当社グループは、石英ガラスの加工技術を基に、半導体製造装置用の石英治具及び理化学機器、シリコン加工、産業用加熱機器の製造、販売を主力事業としております。

(注) 当社グループの事業内容から判断し、主要製品ではなく事業内容を記載しております。

## 12. 主要な営業所及び工場

### ①テクノクオーツ株式会社

本社 東京都新宿区西新宿五丁目1番14号  
工場 山形工場 (山形県山形市)  
蔵王工場 (山形県山形市)  
蔵王南工場 (山形県山形市)  
主な営業所 東京営業所 (東京都新宿区) 東北営業所 (山形県山形市)  
関西営業所 (京都府京田辺市) 九州営業所 (熊本県熊本市)  
北陸営業所 (富山県富山市)

### ②杭州泰谷諾石英有限公司

本社及び工場 中国浙江省杭州市出口加工区M14-17-1地塊

## 13. 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 327名 | 5名減         |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員(25名)は含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 164名 | 2名減       | 36.0歳 | 10.8年  |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員(25名)は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| ジーエルサイエンス株式会社 | 514百万円 |
| 株式会社山形銀行      | 322百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 262百万円 |

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 31,200,000 株
2. 発行済株式の総数 7,740,221 株（自己株式 59,779株を除く）
3. 株主数 1,559 名
4. 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持株比率  |
|---------------------------|-----------|-------|
|                           | 株         | %     |
| ジーエルサイエンス株式会社             | 5,084,000 | 65.68 |
| テクノクオーツ従業員持株会             | 150,000   | 1.93  |
| 水 谷 智                     | 104,000   | 1.34  |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行           | 100,000   | 1.29  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 80,000    | 1.03  |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行           | 40,000    | 0.51  |
| 千 葉 喜 夫                   | 38,000    | 0.49  |
| 株 式 会 社 テ セ ッ ク           | 35,000    | 0.45  |
| 大 室 赳                     | 26,000    | 0.33  |
| 岡 本 克 巳                   | 25,000    | 0.32  |

(注) 1. 持株比率は自己株式（59,779株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

### III. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名       | 担当、主な職業及び重要な兼職の状況                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 外 丸 勝 彦   | ジーエルサイエンス（株）取締役社長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事  |
| 取 締 役 社 長 | 岡 本 克 巳   | 杭州泰谷諾石英有限公司董事長                      |
| 取 締 役     | 水 谷 省 吾   | 杭州泰谷諾石英有限公司董事                       |
| 取 締 役     | 小 野 文 男   | 管理本部長<br>兼総務部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事     |
| 取 締 役     | 高 橋 寛     | 営業本部長<br>兼生産本部副本部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事 |
| 常 勤 監 査 役 | 東 條 弘 明   | 杭州泰谷諾石英有限公司監事                       |
| 監 査 役     | 佐 藤 文 一 郎 |                                     |
| 監 査 役     | 櫛 引 昭 三   |                                     |

- (注) 1. 平成23年6月17日開催の第35回定時株主総会において、高橋 寛氏は取締役に、櫛引昭三氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成23年6月17日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、齋藤林壽郎氏は監査役を退任いたしました。
3. 常勤監査役東條弘明及び監査役佐藤文一郎、監査役櫛引昭三の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、東條弘明及び佐藤文一郎の両氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 常勤監査役東條弘明氏は、株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、融資部門の業務を長年にわたり経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の取締役の地位・担当又は主な職業の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 新                     | 旧                            | 異動年月日     |
|-------|-----------------------|------------------------------|-----------|
| 水谷 省吾 | 取締役                   | 専務取締役生産本部長<br>兼杭州泰谷諾石英有限公司担当 | 平成24年2月8日 |
| 高橋 寛  | 取締役営業本部長<br>兼生産本部副本部長 | 取締役営業本部長                     | 平成24年2月8日 |

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 新                              | 旧                 | 異動年月日     |
|-------|--------------------------------|-------------------|-----------|
| 小野 文男 | 取締役管理本部長<br>兼経営企画室長<br>兼品質保証部長 | 取締役管理本部長<br>兼総務部長 | 平成24年4月1日 |

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

|                  | 支給人員       | 支払額                  |
|------------------|------------|----------------------|
| 取締役              | 4名         | 60,910千円             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 8,964千円<br>(8,964千円) |
| 合計               | 8名         | 69,875千円             |

- (注) 1. 上記支払額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,825千円(取締役8,460千円、監査役364千円)が含まれております。
2. 上記支給人員のほか、無報酬の取締役が1名おります。
3. 上記支払額のほか、平成23年6月17日開催の第35回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し700千円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額564千円が含まれております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、取締役が平成11年6月11日開催の第23回定時株主総会において年額110,000千円以内、監査役が平成20年6月20日開催の第32回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき事項はございません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会 (26回開催) |      | 監査役会 (15回開催) |      |
|-----------|--------------|------|--------------|------|
|           | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 監査役 東條弘明  | 25回          | 96%  | 15回          | 100% |
| 監査役 佐藤文一郎 | 26回          | 100% | 15回          | 100% |
| 監査役 櫛引昭三  | 21回          | 100% | 11回          | 100% |

- (注) 1. 監査役櫛引昭三氏は、平成23年6月17日開催の第35回定時株主総会において監査役に選任されており、取締役会の出席率は、就任後の取締役会開催回数21回で計算しております。
2. 監査役櫛引昭三氏の監査役会の出席率は、(注)1同様、就任後の監査役会開催回数11回で出席率を計算しております。

##### 2) 取締役会及び監査役会における発言内容

監査役東條弘明及び佐藤文一郎、櫛引昭三の3氏は、豊富な経験を活かし、企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役会においては、各監査役による監査の実施状況及び結果についての報告・協議を行うほか、取締役・執行役員等から職務の執行について説明や報告を受けております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

名 称 監査法人A&Aパートナーズ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額     |
|------------------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 18,000 千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 18,000 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはそれらの合計額を記載しております。

##### 3. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はございません。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

##### 5. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

## V. 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「創立の根本精神及経営理念」において「経営者は私欲に負けない」と謳っているように、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
- 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- 3) 内部監査担当による監査と監査役による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧、謄写できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に管理・対応部門を決定し適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から規程類の整備を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。
- 2) 取締役は、取締役会規則等の職務権限・意思決定に関する規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
- 3) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて、迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、「創立の根本精神及経営理念」のなかで、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
  - 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
  - 3) 企業理念、企業行動規範、企業倫理規程等、コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が遵守し、自ら定めた高い倫理観を持続しながら企業活動を行うためのコンプライアンス教育・啓発を行う。
  - 4) 内部監査担当による監査と監査役による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。
  - 5) 法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図る。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループの企業は経営理念を共有しており、取締役及び使用人に対し、当社同様高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求めている。
  - 2) 子会社の経営については、子会社の独立性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき適切な管理を行う。子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社はこれらを推進し運営管理する。
  - 3) 内部監査部門は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、グループ企業全社について業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査する。
  - 4) 監査役は、連結経営に対応したグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査担当と密接に連携する。
- ⑦監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 内部監査部門に所属する使用人は、監査役が求めたときは、その指揮命令のもとに監査役の職務の補助を行う。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項
- 1) 監査役の補助業務を担当中の内部監査担当員は、監査役の指揮、監督のもと、他の取締役の指揮、監督は受けないものとする。
  - 2) 内部監査担当の人事、組織の変更等については予め監査役会の同意を必要とする。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
- 2) 取締役及び使用人は、当社グループの事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容については遅滞なく監査役会に報告する。
- 3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
- 4) 取締役及び使用人は、監査役が事業に関する報告を求めた場合または監査役が業務及び財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し、監査役に協力する。
- 5) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法による。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。また、経営計画会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査役の出席を確保する。
- 3) 監査役は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他アドバイザー等の外部専門家との連携を行うことができる。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はございません。

~~~~~  
以上の報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び各比率は、小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位までを表示しております。
3. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,220,762	流 動 負 債	1,284,478
現金及び預金	1,594,868	支払手形及び買掛金	172,915
受取手形及び売掛金	1,458,506	短期借入金	848,072
製 品	142,402	リ ー ス 債 務	12,498
仕 掛 品	282,255	未 払 法 人 税 等	13,644
原材料及び貯蔵品	658,277	賞 与 引 当 金	68,679
繰延税金資産	38,590	そ の 他	168,669
そ の 他	47,358	固 定 負 債	1,142,175
貸倒引当金	△1,497	長期借入金	989,172
固 定 資 産	3,473,090	リ ー ス 債 務	51,287
有 形 固 定 資 産	3,256,907	繰延税金負債	579
建物及び構築物	1,208,658	退職給付引当金	77,843
機械装置及び運搬具	728,031	役員退職慰労引当金	22,369
土地	1,068,870	資産除去債務	922
リ ー ス 資 産	58,657	負 債 合 計	2,426,653
建設仮勘定	160,181	純 資 産 の 部	
そ の 他	32,508	株 主 資 本	5,418,554
無 形 固 定 資 産	32,019	資 本 金	829,350
投 資 そ の 他 の 資 産	184,163	資 本 剰 余 金	1,015,260
投資有価証券	95,395	利 益 剰 余 金	3,606,551
長期貸付金	1,750	自 己 株 式	△32,608
そ の 他	88,857	その他の包括利益累計額	△151,355
貸倒引当金	△1,840	その他有価証券評価差額金	△6,845
		為替換算調整勘定	△144,510
		純 資 産 合 計	5,267,198
資 産 合 計	7,693,852	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,693,852

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		4,703,578
売上原価		3,368,926
売上総利益		1,334,652
販売費及び一般管理費		900,000
営業利益		434,651
営業外収益		29,848
受取利息	436	
受取配当金	2,508	
技術指導料	7,052	
受取販売奨励金	3,315	
償却債権取立益	5,409	
その他	11,127	
営業外費用		
支払利息	26,098	
為替差損	9,409	
売却引	7,728	
その他	1,748	44,984
経常利益		419,515
特別損失		13,433
固定資産除却損	9,838	
減損	3,595	
税金等調整前当期純利益		406,082
法人税、住民税及び事業税	26,418	
法人税等調整額	△35,160	△8,741
少数株主損益調整前当期純利益		414,823
当期純利益		414,823

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	829,350	1,015,260	3,230,428	△32,608	5,042,431
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△38,701		△38,701
当 期 純 利 益			414,823		414,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			376,122		376,122
当 期 末 残 高	829,350	1,015,260	3,606,551	△32,608	5,418,554

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,598	△127,960	△125,361	4,917,069
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△38,701
当 期 純 利 益				414,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,443	△16,550	△25,993	△25,993
当 期 変 動 額 合 計	△9,443	△16,550	△25,993	350,129
当 期 末 残 高	△6,845	△144,510	△151,355	5,267,198

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 杭州泰谷諾石英有限公司

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である杭州泰谷諾石英有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ 製品・仕掛品……………個別法（ただし、仕掛原材料は移動平均法）

ロ 原材料・貯蔵品……………移動平均法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

③退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金……………当社は、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先与信限度設定管理規程に従い、与信限度額を定め、期日、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、業務上の関係を有する会社の株式であり、時価を定期的に把握し有価証券管理規程に則り適正に管理・評価しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利での借入金は金利変動リスクを伴うため、長期借入金については固定金利での調達を基本としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,594,868	1,594,868	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,458,506	1,458,506	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	95,395	95,395	—
(4) 支払手形及び買掛金※	(172,915)	(172,915)	—
(5) 短期借入金※	(848,072)	(848,072)	—
(6) 長期借入金※	(989,172)	(987,681)	△1,490

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価については、取引所の価額によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期貸付金（資産）及びリース債務（負債）につきましては、重要性が乏しいと思われることから注記を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)
現金及び預金	1,593,325
受取手形及び売掛金	1,458,506
合計	3,051,831

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	446,672	375,872	126,628	40,000

(1株当たり情報)

(1) 1株当たり純資産額	680円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円59銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,693,334	流 動 負 債	1,436,570
現金及び預金	1,304,897	支払手形	127,750
受取手形	164,683	買掛金	202,697
売掛金	1,322,769	短期借入金	484,000
製品	170,123	1年内返済予定の長期借入金	252,072
仕掛品	180,254	1年内返済予定の関係社長期借入金	112,000
原材料及び貯蔵品	323,844	リース債務	12,498
前渡金	8,562	未払金	18,805
前払費用	11,321	未払費用	135,684
未収入金	122,822	未払法人税等	11,175
関係会社短期貸付金	50,000	預り金	10,860
繰延税金資産	35,264	賞与引当金	68,679
その他	451	その他	346
貸倒引当金	△1,660	固 定 負 債	1,142,175
固 定 資 産	4,297,228	長期借入金	587,172
有形固定資産	2,589,614	関係会社長期借入金	402,000
建物	1,020,305	リース債務	51,287
構築物	12,750	繰延税金負債	579
機械装置	271,650	退職給付引当金	77,843
車両運搬具	85	役員退職慰労引当金	22,369
工具器具備品	15,800	資産除去債務	922
土地	1,068,870	負 債 合 計	2,578,746
リース資産	58,657	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	141,494	株 主 資 本	5,418,661
無形固定資産	5,806	資本金	829,350
ソフトウェア	3,411	資本剰余金	1,015,260
リース資産	2,091	資本準備金	1,015,260
その他	302	利 益 剰 余 金	3,606,659
投資その他の資産	1,701,807	利益準備金	161,637
投資有価証券	95,395	その他利益剰余金	3,445,021
関係会社出資金	1,517,762	圧縮記帳積立金	1,002
従業員に対する長期貸付金	1,750	別途積立金	2,950,000
破産更生債権等	1,841	繰越利益剰余金	494,019
長期前払費用	797	自 己 株 式	△32,608
保険積立金	71,723	評価・換算差額等	△6,845
その他	14,377	その他有価証券評価差額金	△6,845
貸倒引当金	△1,840	純 資 産 合 計	5,411,816
資 産 合 計	7,990,563	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,990,563

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		4,668,841
売 上 原 価		3,562,385
売 上 総 利 益		1,106,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		782,909
営 業 利 益		323,547
営 業 外 収 益		27,143
受 取 利 息	1,929	
受 取 配 当 金	2,508	
技 術 指 導 料	7,967	
償 却 債 権 取 立 益	5,409	
そ の 他	9,329	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,109	
為 替 差 損	2,884	
売 上 割 引	7,728	
そ の 他	1,367	38,089
経 常 利 益		312,600
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,961	
減 損 損 失	3,595	12,557
税 引 前 当 期 純 利 益		300,043
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,605	
法 人 税 等 調 整 額	△35,510	△20,904
当 期 純 利 益		320,948

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	829,350	1,015,260	1,015,260
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
圧縮記帳積立金の取崩			
法人税率変更に伴う戻入			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計			
当 期 末 残 高	829,350	1,015,260	1,015,260

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	161,637	1,217	2,950,000	211,556
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△38,701
当 期 純 利 益				320,948
圧縮記帳積立金の取崩		△275		275
法人税率変更に伴う戻入		59		△59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計		△215		282,462
当 期 末 残 高	161,637	1,002	2,950,000	494,019

	株 主 資 本		
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 3,324,411	千円 △32,608	千円 5,136,414
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△38,701		△38,701
当 期 純 利 益	320,948		320,948
圧縮記帳積立金の取崩			
法人税率変更に伴う戻入			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	282,247		282,247
当 期 末 残 高	3,606,659	△32,608	5,418,661

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 2,598	千円 2,598	千円 5,139,013
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△38,701
当 期 純 利 益			320,948
圧縮記帳積立金の取崩			
法人税率変更に伴う戻入			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,443	△9,443	△9,443
当 期 変 動 額 合 計	△9,443	△9,443	272,803
当 期 末 残 高	△6,845	△6,845	5,411,816

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品…個別法(ただし、仕掛原材料は移動平均法)

② 原材料・貯蔵品…移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	120,702千円
短期金銭債務	119,798千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,554,774千円
3. 過年度に取得した土地のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は300,000千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	
4. 担保に供している資産	
建 物	991,145千円
構 築 物	12,394千円
土 地	990,078千円
計	1,993,618千円

担保資産に対応する債務

短期借入金	110,000千円
1年内返済予定の長期借入金	65,520千円
長期借入金	146,520千円
計	322,040千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

売 上 高	89,797千円
仕 入 高	1,273,646千円
材 料 有 償 支 給 高	495,635千円
営業取引以外の取引高	
受 取 利 息	1,619千円
技 術 指 導 料	914千円
支 払 利 息	10,084千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	59,779株
------	---------

(税効果会計関係)

繰延税金資産の主な発生原因は、繰越欠損金によるものであります。

また、繰延税金負債は、圧縮記帳積立金に係るものであります。

(リースにより使用する固定資産)

事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ジーエルサイエンス株式会社	被所有 直接65.7%	資金援助	資金の借入 (注)	—	1年内 返済予定の 関係会社 長期借入金 関係会社 長期借入金	112,000
							402,000
				利息支払 (注)	10,084	未払費用	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)利息は市場金利を勘案して決定されており、返済条件は一定期間据置後の分割返済であります。なお、担保は差入れておりません。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	杭州泰谷諾石英有限公司	所有 直接100%	資金援助	運転資金貸付 (注1)	—	関係会社 短期貸付金	50,000
				利息受取 (注1)	1,619	流動資産その他	172
			材料支給	有償支給 (注2)	495,635	未収入金	112,657
			製品及び 原材料購入	仕入 (注3)	1,273,638	買掛金	119,796

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)利息は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は一定期間据置後の分割返済であります。なお、担保は受入れておりません。

(注2)当社が購入した原材料を購入価格で支給しております。

(注3)市場実勢価格を勘案し、発注価格を決定しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 699円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円46銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

テクノオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 木間 久幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノオーツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノオーツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

テクノオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 木間 久幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノオーツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役・執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所・工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社から定期的に事業の報告を求め、必要に応じ子会社に赴き、情報の交換を図り、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認めます。財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

テクノクーツ株式会社 監査役会

常勤監査役 東 條 弘 明 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 佐 藤 文一郎 ㊞

社外監査役 櫛 引 昭 三 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的利益還元を重要課題として認識しております。さらに、自己資本の充実と長期にわたる収益力向上のため、経営基盤の充実を図るとともに、中長期的な視野に立って配当水準の向上に積極的に取り組む方針であります。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 7円（前期に比べ2円増配）
配当総額 54,181,547 円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月18日

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000 円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000 円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	そとまる かつひこ 外丸勝彦 (昭和19年8月25日生)	昭和43年3月 ジーエルサイエンス(株)入社 平成22年3月 同社取締役社長 平成22年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ジーエルサイエンス(株)取締役社長 杭州泰谷諾石英有限公司董事	一株
2	※ ねおい たつお 根辰男 (昭和27年3月11日生)	昭和49年9月 ジーエルサイエンス(株)入社 平成14年4月 同社販売推進部部长 平成17年4月 同社執行役員販売推進部部长 平成19年6月 同社取締役生産本部部长 平成19年11月 同社取締役生産本部部长兼福島工場長 平成22年4月 同社取締役営業本部部长 平成24年3月 同社取締役（現任） 平成24年3月 当社入社 顧問（現任）	一株
3	おの ふみお 小野文男 (昭和25年10月30日生)	平成12年12月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員営業本部部长 平成20年6月 当社取締役営業本部部长 平成20年10月 当社取締役営業本部部长兼東京営業所長 平成21年4月 当社取締役営業本部部长兼東京営業所長兼関西営業所長 平成22年5月 当社取締役総務部部长 平成22年6月 当社取締役管理本部部长兼総務部部长 平成24年4月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長兼品質保証部部长（現任） (重要な兼職の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	たかはし ひろし 高 橋 寛 (昭和32年2月15日生)	平成16年1月 当社入社 平成17年5月 杭州泰谷諾石英有限公司生産部部长 平成20年1月 杭州泰谷諾石英有限公司総経理 平成20年7月 当社生産本部製造管理部长 平成22年5月 当社執行役員営業本部长 平成23年6月 当社取締役営業本部长 平成24年2月 当社取締役営業本部长兼生産本部副 本部长 (現任) (重要な兼職の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司董事	2,000 株
5	※ こばり まこと 小 針 誠 (昭和26年11月9日生)	平成8年9月 当社入社 平成14年4月 当社生産本部部长 平成20年1月 当社執行役員生産本部生産管理部长 平成23年11月 当社生産本部資材部长 平成24年2月 当社執行役員生産本部长兼杭州泰谷 諾石英有限公司担当 (現任)	8,000 株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 取締役候補者外丸勝彦氏は、当社親会社ジーエルサイエンス株式会社の取締役社長を兼務し、当社は同社との間に理化学機器関連について取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役3名のうち、監査役東條弘明氏及び監査役佐藤文一郎氏は、任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	とうじょう ひろあき 東條 弘明 (昭和21年1月21日生)	昭和39年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年1月 同小金井支店長 平成5年7月 同向島支店長 平成10年3月 千歳ビル管理㈱代表取締役 平成16年1月 千歳興産㈱・千歳ビル管理㈱・千歳総合サービス㈱・関西千歳サービス㈱・千歳開発㈱・東里㈱各社の監査役 平成20年1月 千歳興産㈱ 顧問 平成20年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 杭州泰谷諾石英有限公司監事	2,000 株
2	さとう ぶんいちろう 佐藤 文一郎 (昭和16年1月29日生)	昭和38年4月 ㈱山形銀行入行 平成5年10月 同新庄支店長 平成9年6月 同取締役新庄支店長 平成11年6月 同取締役酒田支店長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 ㈱山形銀行退社	5,000 株

- (注) 1. 候補者東條弘明氏、佐藤文一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 東條弘明氏及び佐藤文一郎氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は東條弘明氏及び佐藤文一郎氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 候補者東條弘明氏は、銀行の支店経営及び他の株式会社役員並びに監査役を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を基に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 候補者佐藤文一郎氏は、銀行の支店経営等豊富な経験と幅広い見識を基に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任されます岡本克巳氏および水谷省吾氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

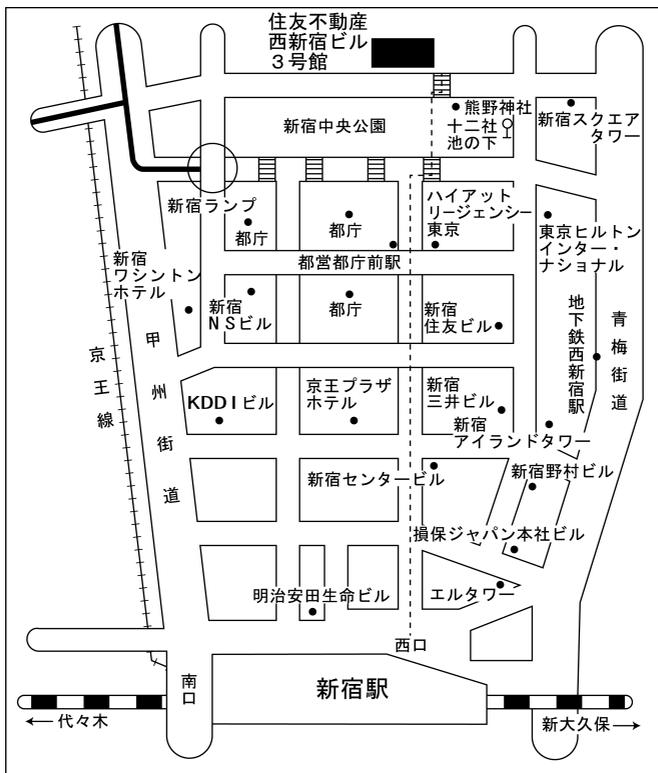
退任取締役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おかもと かつみ 岡 本 克 巳	平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役社長 現在に至る
みずたに しょうご 水 谷 省 吾	平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年2月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
 住友不動産西新宿ビル3号館2階
 ベルサール西新宿 Room 1
 電話 03 (3320) 2611



● 交通のご案内 ●

新宿駅 (JR・小田急・京王)	徒歩約17分
西新宿駅 (東京メトロ丸の内線)	徒歩約15分
都庁前駅 (都営大江戸線)	徒歩約8分
十二社池の下 (京王バス)	徒歩約5分